

市議会だより

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会広報広聴委員会

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL.059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai>

山開き(H21.7.1)
小岐須溪谷



海開き(H21.7.3)
鼓ヶ浦海水浴場

5月 第2回臨時会・6月定例会のあらまし

5月第2回臨時会は5月29日に開催され、平成21年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)など議案7件が市長から提出され、議案質疑、討論及び採決の結果、それぞれ原案のとおり可決されました。

6月定例会は、6月2日から24日までの23日間の日程で開催されました。本定例会では、鈴鹿市税条例等の一部改正についてなど議案8件が市長から提出され、議案質疑、討論及び採決の結果、それぞれ原案のとおり可決されました。また「細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化の早期実現を求める請願書」については継続審査となりました。さらに議員発議による「父子家庭に対する児童扶養手当の支給を求める意見書」の発議案が提出され、原案のとおり可決されました。なお、意見書については関係機関へ送付し、その実現について要望しました。

主な内容

委員会活動状況	2P
5月第2回臨時会	
6月定例会議決一覧	3P
議会の動き	3P
一般質問	4~9P
8・9月の会議日程	9P

議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をすることは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

常任委員会

本会議に提出された議案や請願を詳しく、専門的に審査するための委員会

総務	◎森 しず子 ○森 喜代造	杉本 信之 大西 克美	今井 俊郎 原田 勝二	森 義明 竹口 眞睦
文教福祉	◎市川 哲夫 ○鈴木 義夫	板倉 操 小島 巧也	石田 秀三 矢野 仁志	伊藤 寿一 後藤 光雄
生活産業	◎南条 雄士 ○池上 茂樹	森川 ヤスエ 大杉 吉包	彦坂 公之 伊藤 健司	水谷 進 森田 治己
建設水道	◎青木 啓文 ○中西 大輔	藪田 啓介 佐久間 浩治	中村 浩 野間 芳実	市川 義高
予算決算	◎彦坂 公之 ○水谷 進	※議長・副議長・監査委員を除く全議員(29名)をもって構成する。		

特別委員会

必要に応じて特定の事項を調査または審査するための委員会

議会改革	◎板倉 操 ○藪田 啓介 青木 啓文	石田 秀三 水谷 進 中西 大輔	伊藤 寿一 今井 俊郎	中村 浩 森 喜代造
------	--------------------------	------------------------	----------------	---------------

議決一覧表

議案番号	件名	議決内容	
議案第37号	専決処分の承認について(鈴鹿市税条例等の一部を改正する条例)	原案可決	賛成多数
議案第38号	鈴鹿市税条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第39号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第40号	鈴鹿市監査委員の選任同意について	原案可決	全会一致

会派等構成員一覧

(◎は代表者)

あくていぶ21	◎野間 芳実 竹口 眞睦 森田 治己 青木 啓文 矢野 仁志 森 喜代造 伊藤 健司	すずか倶楽部	◎後藤 光雄 原田 勝二 南条 雄士 中西 大輔
市政研究会	◎大西 克美 森 義明 市川 義高 中村 浩 市川 哲夫 水谷 進	公明党	◎伊藤 寿一 森しず子 池上 茂樹
政友会	◎大杉 吉包 佐久間 浩治 今井 俊郎 鈴木 義夫	緑風会	◎小島 巧也 彦坂 公之 藪田 啓介
		諸派(日本共産党)	◎森川 ヤスエ 石田 秀三
		諸派(無所属クラブ)	◎板倉 操 杉本 信之
		無所属	大谷 徹

会議録のお知らせ

一般質問や議案質疑など本会議の詳しい内容については、市立図書館及び各地区市民センターなどで会議録が閲覧できますのでご覧ください。3月定例会の会議録は、6月中旬にそれぞれ配布予定です。また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを登載していますのでご覧ください。

市議会傍聴のご案内

本会議や常任委員会、特別委員会、議会運営委員会及び全員協議会は傍聴できます。日程は市役所の掲示板と市議会のホームページに掲載します。ただし、日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。電話 382-7600

テレビ中継のご案内

本会議の代表質問・一般質問を、CNSテレビ(アナログ20ch・デジタル122ch)で生放送します。放送時間は、午前10時(開会時間)から会議の終了までです。ぜひご覧ください。

〈訂正事項〉市議会だより第155号(5月20日発行)の12ページ 議決一覧の議案第24号 平成20年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)の議決内容に誤りがありました。『全会一致』は『賛成多数』となります。

議決一覧表 (5月第2回臨時会・6月定例会)

議案番号	件名	議決内容	
議案第41号	平成21年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
議案第42号	平成21年度鈴鹿市老人保健特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
議案第43号	市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議案第44号	常勤の監査委員の給与等に関する条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議案第45号	鈴鹿市職員給与条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議案第46号	鈴鹿市水道事業管理者の給与等に関する条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議案第47号	鈴鹿市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議案第48号	鈴鹿市税条例等の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第49号	鈴鹿市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第50号	協定について(鈴鹿市公共下水道南部汚水中継ポンプ場の建設工事委託)	原案可決	賛成多数
議案第51号	平成21年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
議案第52号	平成21年度鈴鹿市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	賛成多数
議案第53号	鈴鹿市教育委員会委員の任命同意について	原案可決	全会一致
議案第54号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	原案可決	全会一致
議案第55号	鈴鹿市監査委員の選任同意について	原案可決	全会一致
議員発議案第2号	父子家庭に対する児童扶養手当の支給を求める意見書	原案可決	全会一致

議案番号	件名	議決内容
請願第1号	細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化の早期実現を求める請願書	継続審査

人事案件

6月24日の本会議において、市長から提案された人事案件について、次のとおり同意しました。

- 鈴鹿市 教育委員会委員の任命同意 —— 横田 美喜子氏
- 鈴鹿市 人権擁護委員候補者の推薦同意 —— 神崎 佳代子氏
- 鈴鹿市 監査委員の選任同意 —— 島村 御風氏(再任)

議会の動き (議長・副議長の公務等)

略称/各種会議名	各派/各派代表者会議	
議運/議会運営委員会	全協/全員協議会	政調/政務調査費経理責任者会議 広報/議会広報広聴委員会

5月

- 7日 各派、議運
- 8日 鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会大会(議長)
- 9日 第50回鈴鹿市身体障害者福祉協会定期総会(議長・文教福祉副委員長)
- 11日 日中友好促進三重県市議会議員連盟第36回通常総会(副議長・関係議員)
- 12日 議員懇談会、議会改革特別委員会、地震防災特別委員会、各派
- 13日 各派、議員懇談会
- 14日 本会議、議運、各派
- 15日 本会議、各派、議運、予算決算委員会、総務委員会、文教福祉委員会、生活産業委員会、建設水道委員会、議会改革特別委員会、地震防災特別委員会、政調、広報
- 17日 第30回鈴鹿市少年剣道練成大会(副議長)
- 20日 第138回三重県市議会議長会定期総会(正副議長)
- 22日 鈴鹿市戦没者慰霊大祭(正副議長・議員)
- 23日 各派、鈴鹿市青少年育成市民会議総会(議長)
- 24日 鈴鹿市芸術文化協会総会(副議長・文教福祉委員長)
- 25日 文教福祉委員会、建設水道委員会
- 26日 議運、各派、総務委員会、生活産業委員会、鈴鹿市シルバー人材センター通常総会(議長)
- 27日 第85回全国市議会議長会定期総会(議長)
三泗鈴亀農業共済事務組合議会全員協議会及び臨時会(関係議員)
鈴鹿市自治会連合会定期総会(副議長)

- 28日 北勢公設地方卸売市場組合臨時議会(関係議員)
鈴鹿市文化振興事業団理事会(副議長)
- 29日 本会議
暴力追放鈴鹿市民会議(副議長)
鈴鹿地域職業訓練協会通常総会(副議長)
鈴鹿市清掃協同組合第40回通常総会(議長・生活産業委員長)

6月

- 2日 本会議、議運、各派
- 9日~11日 本会議
- 12日 議運、各派
- 14日 鈴鹿市母子寡婦福祉会総会(議長)
新名神高速道路三重・滋賀建設促進県民協議会大会及び総会(議長)
- 15日 本会議、予算決算委員会
- 17日 文教福祉委員会、建設水道委員会
- 18日 総務委員会、生活産業委員会
- 22日 予算決算委員会、各派、広報
- 23日 議運、各派
- 24日 本会議、全協、政調
- 25日 鈴鹿市観光協会総会(議長)
- 26日 生活産業委員会、文教福祉委員会、鈴鹿商工会議所議員懇談会(議長)
- 27日 鈴鹿農業協同組合第23回通常総代会(議長)
- 30日 鈴鹿市防火協会定期総会(議長)



市政研究会 水谷 進 議員

- 1 新型インフルエンザの現状と今後の対策について
- 2 開かれた学校について
 - (1)「学校支援地域本部」について
 - (2)「地域ぐるみの学校づくり」について
- 3 神戸城の整備と危険箇所について

質問1 市民から発熱についての相談件数と、妊婦など弱者へのマスクの配布は考えていないのか。

答弁1 発熱についての相談件数は、741件である。マスクについては第2波以降の想定の中で自己防衛が基本であるが立場の弱い方などへの配慮については今後議論をしていきたいと考えている。

質問2(1) 現在のボランティアと何がちがうのか。

答弁2(1) 本部事業は、地域コーディネーターを配置し、地域の自立した学校支援体制づくりを調査研究するための、22年度までの国の委託事業である。

質問2(2) 教育長が考える「地域ぐるみの学校づくり」の今後の姿とはどのようなものか。

答弁2(2) 学校地域支援本部による総合的なネットワークと共に学校関係者評価の活動を通して地域ぐるみの学校づくりを進めて参りたいと考えている。

質問3 大変危険と思われる、石垣の膨らみや鳥居、石灯笼などの対策も計画に入っているのか。

答弁3 県教育委員会の指導助言や県下の事例を参考に、安全性の確保に向けて対応していく。鳥居などについては、地元関係者と処分方法を協議した上で対処の方法を図っていききたいと考える。



あくていぶ21 森 喜代造 議員

- 1 新型インフルの対応と対策について
 - (1)対策本部と検討委員会の内容は
 - (2)発熱外来の支援について
 - (3)感染予防策と今後の対応について
 - (4)学校の対応について

質問1(1) 合同会議の内容とマニュアルの内容についてどのようなものを作成したのか。

答弁1(1) 合同会議では、各課で業務継続対応シートの作成を決定した。総論を付け加え、業務対応マニュアルとして作成し、11月頃に公表したい。

質問1(2) 医療機関や通訳者の人件費の支援は。

答弁1(2) 本市では支援しないが、発熱外来への保健師、看護師の派遣要請があれば協力していく。

質問1(3) 個人のできる予防策や周知方法について。

答弁1(3) 予防策や発熱症状があった場合の対応などを記載したチラシを全戸に配布し、また市の広報やホームページ等でも周知している。タミフルやリレンザも確保しており、消毒液は市の施設に設置する。発熱外来は、発熱相談センターの依頼により、鈴鹿中央総合病院と鈴鹿回生病院で対応している。

質問1(4) 手洗い場に消毒液は設置されているのか。また、各学校への周知と今後の取組について。

答弁1(4) 各学校園に薬用石鹸を設置している。月1回校長会で保護者への適切な対応や指導助言をしており、学校から保護者に対して周知している。児童の健康観察は担任が行い、教育委員会に報告している。修学旅行や部活の遠征も延期扱いとする。



緑風会 藪田 啓介 議員

- 1 神戸中学校移転後の通学路
 - (1)通学路(案)に伴う歩道整備
 - (2)防犯灯の設置

質問1(1) 神戸中学校新校舎建設検討委員会から6つの要望が出ているが、新通学路案のうち現校舎南館前から水門までの県道沿い水路の暗渠化による歩道・自転車道の整備は可能か。また、西条保育所から北進する市道の歩道整備はどうか。

答弁1(1) 水路沿いの県道は従来から交通量が多く歩行者・自転車利用者の安全を確保し、早急な整備の必要性は認識しているが、県においても公図と現況の相違が著しいため事業化には至っていない。

また、西条保育所からの歩道整備は、鉄道踏切に近接

した交差点等があり、事業化が困難です。なお、一方通行などの交通規制の実施も考えられるが、関係自治会、地権者の皆様の協力が必要である。市としては、市道“のり面”を活用して路側帯を確保するなど現状に即応した安全対策を検討していく。

質問1(2) 集落間の自治会をまたぐ「なわて」の防犯灯設置推進策はどうか。

答弁1(2) 教育委員会では集落間の通学路防犯灯への管理費用(電気代)補助事業を行っている。また、なわて間の防犯灯については補助率を改正した。ソーラー式防犯灯の広報など今後とも防犯灯の設置を推進してゆく。



すずか倶楽部 中西 大輔 議員

- 1 危機管理体制について
- 2 *ユビキタス社会への対応について

質問1(1) 鈴鹿市の現状は。

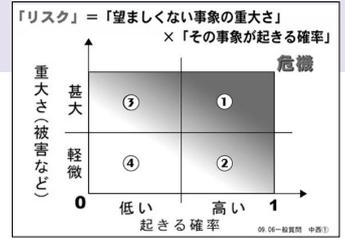
答弁1(1) 地震や風水害などは鈴鹿市災害対策本部マニュアルを基本に運営、人的災害についてもマニュアルを準用。マニュアル以外の危機管理は、担当する部局で本部を立ち上げて対応している。

質問1(2) 危機管理室設置について。

答弁1(2) 危機は幅広く想定されるものである。今後、危機と呼ばれる範囲をいろいろ想定し、各担当が行っている危機対応を改善しながら、担当部署を置くことも含めて検討する。 ※ ユビキタス=相互に連携して機能する情報環境。

質問1(3) *リスクコミュニケーションについて。

答弁1(3) 地域と意見を交換し合う中で、その地域に合ったルール作りを考えたい。



質問2(1) 公民館へのネット環境整備について。

答弁2(1) 利用状況を観察しつつ、地域のニーズも考慮しながら判断していきたい。

質問2(2) 文書データ化とデータベース作成。

答弁2(2) 現行の文書管理システムは数年後に新システムに移行を検討、検討の際にはデータベース作成も検討に入れる。

* リスクコミュニケーション=社会を取り巻くリスクに関する正確な情報を共有すること。



緑風会 小島 巧也 議員

- 1 人事行政について
 - (1) 人材育成基本方針について
 - (2) 職員年齢構成による問題点
- 2 交通事故対策について

質問1(1) 平成18年に人材育成基本方針が策定され、その中で今後の人事制度として、能力や実績を重視した制度を含め8項目が掲げられたが進捗状況は。

答弁1(1) 試行や検討段階のものもあるが、地方公務員法の改正や職員の気質の変化もあり、職員の意見も聞きながら実効性の高い制度を導入していきたい。

質問1(2) 年功序列を基本とした制度により、一般職員の25%以上が管理職となり相応の役職につくことが出来ない。適正な業務が与えられているのか。また、

このような状況はいつまでつづくのか。

答弁1(2) 対応として、課長に相応する職務を与えている。このような状況は5年後から退職者がピークとなり管理職は減少していく。

質問2 5月末現在ですでに9名の方が交通事故で亡くなっている。非常事態と捉え対策を強化してほしい。対策の1つとして高齢者宅への自宅訪問など出来ないか。

答弁2 非常事態と認識し対策を実施している。高齢者への対応として、安全教室や実践型の研修会を開催しているが、自宅訪問は難しい。



無所属クラブ 板倉 操 議員

- 1 市民の暮らしは良くなっていない
 - (1) この間の緊急対策の評価と課題は
 - (2) 求職者総合支援センターについて
- 2 男女共同参画行政の推進について

質問1(1) 派遣切りや雇い止めで住む所もなく投げ出された勤労市民や中小企業の窮状に対し、市としてこの3ヶ月間雇用対策、経済対策に取り組んで来たが雇用情勢は県下で一番悪い。国の予算も大企業支援が多く雇用創出は考えられてない。輸出産業に頼るだけでなく、内需型への産業転換や第一次産業の中に雇用創出を生み出すための政策を考えるべきではないか。

答弁1(1) それが課題だと考えている。内需型の産業

集積を図る計画に着手し、企業立地を図る環境整備も進める。第一次産業は課題の整理が必要だ。

質問1(2) 県が設置するものだが市民の実績に即した生活、求職相談を細やかにできる場である。市として密に連携することが重要であるが考えはどうか。

答弁1(2) 充分承知している。市の隣接地のNTTの建物に設置される。連携は重要と考えている。

質問2 「仕事も家庭も喜びも男女が共にわかち合う」男女共同参画社会の実現は市の重要課題であるのに、男女共同参画課がその中心を担っていない。責任は政策幹部会議にも有り、男女共同参画審議会の提言もふまえて参画プラン改訂も含め市全体で取り組むべきだ。

答弁2 審議会の提言を受け職員の意識改革を促す研修や男女共同参画プラン見直しの意識調査などを実施していく。

すずか倶楽部 原田 勝二 議員



- 1 戦争遺跡の保存について
- 2 旧若松公民館の跡地利用について

質問1 NTT研修センター跡地にある旧海軍の格納庫を保存できないか。鈴鹿市の特異性誕生（軍都として誕生）を忘却することなく、平和の大切さを後世に伝えるべくその保存を望むものである。保存して旧格納庫を利用する考えはないか。



旧海軍の格納庫

答弁1 NTT西日本の敷地内にある番兵塔や「碧空

（へきくう）」の碑などは、防災公園内への移設を、旧格納庫については記録保存を、NTT西日本に依頼している。旧格納庫は土地・建物ともNTT西日本の所有であり、また、NTT西日本としても、土地利用転換計画を基本として事業化に向け、着々と進められている。土地利用転換計画の策定に市も関わっているが、市としては、旧格納庫の活用は考えていない。

質問2 光太夫茶屋を設置し、大黒屋光太夫記念館の来館者のおもてなし設備を含む、鈴鹿ブランド商品のパイロット店などに活用できないか。

答弁2 取り壊した後は、平地にするが、光太夫記念館の駐車場として利用することを基本に今後は地域の要望も含め、その利用方法を検討する。

あくていぶ21 森田 治巳 議員



- 1 本市農業特産物の振興について
 - (1) お茶の振興策について
 - (2) 植木の需要拡大について

質問1(1) お茶の消費減少により価格が低迷し、茶農家の経営は大変厳しくなっている中、消費拡大に向けた取り組みや生産対策の取り組みはどのようにしていくのか。また、学校において鈴鹿のお茶をどのように取り上げ、活用しているのか。

答弁1(1) 消費拡大に向けた取り組みとして、お茶のおはなし会、新茶まつり、茶の振る舞いといれ方教室等のお茶に親しむ機会づくりを実施している。生産対策の取り組みとして、お茶の高品質・高付加価値化、ま

た、低コスト化のため、国の補助事業を活用した製茶工場の再編整備、乗用型茶園管理機等の導入を推進している。学校においてはJA全農みえ北勢茶センターへの社会見学や実際に茶摘みを体験する等の取り組みを行っている。また、鈴鹿のお茶を使用した給食メニューを提供しており、更なる新メニューを追加していきたい。

質問1(2) 公共事業等の減少により、植木の需要が減少しているが、需要拡大に向けてどのような取り組みをしていくのか。

答弁1(2) 植木まつりの期間を2日間から9日間に拡大するとともに、マスコミを利用した情報提供により積極的にPRしている。今後も、生産者団体や三重県と連携を密にし、新たな需要拡大に向けた取り組みを進めていきたい。

公明党 池上 茂樹 議員



- 1 児童虐待について
- 2 視覚障がい者への情報提供について
- 3 自動販売機設置を公募制へ

質問1(1) 児童虐待防止には、行政や警察をはじめ関係機関との連携強化が重要だが、その取り組みは。

答弁1(1) 市の関係部署をはじめ医師会、教育委員会、警察、法務局、児童相談所、女性相談所、県や市の福祉事務所、消防本部などとも連携を強化する。

質問1(2) 児童虐待を疑わせるような事態を見かけた時の対処方法の周知をどうするのか。

答弁1(2) 地域の方にも虐待をみつけた時、通報してもらえよう、市のホームページや広報で啓発活動を行っていく。8月には虐待防止の講演会も予定。

質問1(3) 子ども家庭支援室を課に昇格すべきでは。

答弁1(3) 業務量に応じた室の体制を検討する。

質問2 視覚に障がいがある方への情報伝達の手段として、「音声コード」と「音声コード読み上げ装置」がある。情報格差の解消を図るため、各種広報物等への「音声コード」の印刷と「音声コード読み上げ装置」を庁舎の窓口へ設置すべきでは。

答弁2 広報は市政情報の最も中心となるものなので、「音声コード」の添付を検討する。「音声コード読み上げ装置」は障害福祉課の窓口を設置する。

質問3 市有施設に設置している自動販売機を許可制から公募制に移行すべきだと思うが。

答弁3 庁舎1階と15階に設置している自動販売機5台分については、一般競争入札を検討する。



公明党 池上 茂樹 議員

- 1 新型インフルエンザ対応について
 - (1) 聴覚障害者の対応について
 - 2 校庭の芝生化について

質問1(1) 発熱相談センターには、電話しかないが聴覚障がい者への配慮は。チラシ・メール等での周知を考えているのか。

答弁1(1) 当初、発熱相談センターには、電話番号の案内しかなかった。現在FAXも設置し、聴覚障がい者用FAX相談用紙も作成した。メールも含めチラシ等で周知していく。

質問1(2) 新型インフルエンザの場合、本市に登録されている手話通訳者に派遣要請をするのか。

答弁1(2) 新型インフルエンザの場合には、登録通訳者には派遣要請をせずに、障がい福祉課の手話通訳

者に防護服やマスク等の準備をして対応する。

質問2(1) 校庭を芝生にすることで、子どもたちの体力が向上する。外で遊ぶ子どもが増えいじめがなくなった等、効果が出ているが芝生化の取り組みは。



鳥取方式による芝生化(朝明高校)

答弁2(1) 今後、多くの課題を整理し考える。

質問2(2) 安価で維持管理も容易で、地域の支援を活用する鳥取方式の芝生化事業があるが、本市が鳥取方式を取り入れる考えはあるのか。

答弁2(2) 初期投資における経費の削減や、学校と地域が一体となったボランティア活動による管理体制の整備について研究を続け、校庭の芝生化を検討していく。



市政研究会 市川 哲夫 議員

- 1 健全財政への取組について
- 2 母子家庭と父子家庭について

質問1 国の経済対策に対する対応や、市債の現状は。また、安定財政運営における市の考え方と具体策は。

答弁1 国の補正予算に計上の施策と歩調を合わせ、本市の実情に沿った事業を精査した上で、積極的に対応していきたい。できる限り、新規借入額を元金償還額以内に抑制するという方針を堅持して、市債を財源として充当することが可能な事業については、災害復旧事業や大規模な施設の建設事業など一定の制限があるが、事業の内容等を精査の上適正な起債に努めて、健全な財政運営に努めたい。

質問2 男女共同参画基本法の制定等社会情勢の変化がある中で母子家庭及び父子家庭の行政支援の現状は。父子手当の創設についてはどのように考えるか。

答弁2 本市では母子家庭世帯が1,217世帯、父子家庭が164世帯である。母子家庭への支援の状況は母子及び寡婦福祉貸付事業や母子家庭自立支援給付金事業などがあり利用されている。父子家庭へは一人親家庭等医療費助成制度がありその利用がされている。鈴鹿市独自の父子手当の創設は、児童扶養手当法で父親のいない家庭のみが支給対象となっているため、現在のところ考えてはいないが国に対し要望したい。



政友会 今井 俊郎 議員

- 1 新たな財源の確保に向けて
- 2 シティセールスについて
- 3 相撲部屋誘致について

質問1 市の財産を広告媒体として利用し掲載料を財源として取得するのがスタートした。今後もさらなる財源確保が必要だがどう考えているのか。

答弁1 市のHPのバナー広告、Cバスの車内、後部への企業広告等、市民課窓口封筒について企業の広告を掲載し自主財源を得ている。来年度には広報すずかへの広告掲載も現在検討中であり、今後も、他の広告媒体の活用を検討したい。



市ホームページ

質問2 新しいシティセールス特命大使の任命を検討すべきでは。

答弁2 来年度に3名以上の増員を目標に委嘱を検討中である。

質問3 大相撲名古屋場所での相撲部屋誘致が民間レベルで進んでいるが、新しいシティセールスとしての考えは。

答弁3 一流アスリートの競技が身近に見られる環境が増えることは、本市としても歓迎したいと思う。



市武道館の相撲場



日本共産党 石田 秀三 議員

- 1 三重県廃棄物処理センターについて
- 2 生活保護不正支給事件について

質問1 各市町から焼却灰の熔融処理を行ってきた、県廃棄物処理センターの運営が行き詰まり、平成23年度には処理を中止する。鈴鹿市はセンターに年間7,500トンの焼却灰処理を3億円で委託しているが、今後はどのように対処するのか。また、行き詰まりの責任は三重県にあるのではないのか。

答弁1 センターは赤字の状態が続き、処理料金もトン当たり2万円から3万5千円に2度の値上げがされたが、それでも継続が不可能となった。今後は民間で、安価・安

定・継続的にできるリサイクル施設の選定をすすめていく。この熔融事業は構想時から県主導で行われたもので、県に大きな責任があるものとする。

質問2 本事件で不適正支給とされた5,800万円余りは「市民に迷惑をかけない方法」、事件関係者などによる「寄付」で返還するとされているが、具体的に進んでいるのか。この「寄付組合」の責任者はだれか。また、「法令遵守本部」ができたが、まずこの事件について徹底的な解明と総括をすべきではないか。

答弁2 関係者からの寄付の振込みが始まったところである。寄付組合は任意の組織で、代表者は置いていない。法令遵守の推進本部は、この事件も含むコンプライアンスを進めることを目的としている。



日本共産党 森川 ヤスヒデ 議員

- 1 中学校給食の実施について
- 2 子宮頸がんワクチン等の全額助成の実施を

質問1(1) 鈴鹿市中学校給食検討委員会答申を受けて教育委員会としてどのようにするのか。

答弁1(1) 「センター方式による全員喫食の中学校給食の実施が望ましい」との答申をいただき、学校教育課の企画推進グループが中心となって中学校給食の実施に向けた調査研究と実施計画の作成に全力を挙げて取り組んでいるところである。

質問1(2) 新築する平田野中学校では当初から配膳室やランチルームを計画する考えはないのか。

答弁1(2) 設計の段階から配膳室は盛り込み、ランチ

ルームは課題の一つとして検討していきたい。

質問1(3) 実施に当たっては、小学校給食と同じように直営でおこなうべきだと思うがいかがか。

答弁1(3) 管理体制の徹底をはかり、役割分担をした上で、一部民間委託を検討していきたい。

質問2 抵抗力の弱い乳幼児は予防が第一で、子どもを怖い病気から守るヒブワクチン・子ども用肺炎球菌ワクチンは費用が高いため全額公費助成を行うべきである。また唯一癌が予防できる子宮頸がんワクチンも、出来るだけ早期の年齢(小学校高学年)の時期に全額公費助成をおこなうべきだがいかがか。

答弁2 費用の全額助成については全額市の単独事業として行うことは難しく、今しばらく検討していく時間をいただきたい。



市政研究会 市川 哲夫 議員

- 1 環境と共生する街づくりについて
- 2 ※ノーマライゼーションの推進について

質問1 本市のCO₂削減に対する対策と地球温暖化防止、ごみの資源化を推進するための取り組みは。ごみ分別の徹底等をPRすることで、ごみの資源化につながるのではないのか。環境と共生する街づくりに向け創設された生け垣設置費補助の考え方は。

答弁1 地球温暖化防止の対策として「本市事務事業の中での温室効果ガスの削減」「新エネルギー設備導入に対する補助制度の運用」「温室効果ガス削減のための各種啓発事業」の3つの柱を基本として取り組む。市民参画による地球温暖化防止の取組みは平成21年

度からSuzuka-ECO₂プロジェクトを始めた。ごみの減量に向け、4R活動を推進し、資源循環型社会の構築を目指す。緑化推進施策として、新たに生け垣を設置する際の助成制度を今年度より創設した。鈴鹿市緑の基本計画に沿った施策を市民と一体となって推進していく。

質問2 障害者と認知症高齢者への提供サービスの状況は。地域密着型サービスは、圏域外の者について利用制限がある。今後に対しての市の考えは。

答弁2 公費負担については居住地市町村が受け持つ事となり、介護保険の場合は鈴鹿・亀山両市の範囲内での利用を原則としている。管外の者の地域密着型サービスの取り扱いに基づき圏域内のサービス利用の協議に応じている。

※ノーマライゼーション= 高齢者・障がい者等が健常者と共に助け合いながら暮らしていくのが普通の社会であるという考え方。

無所属クラブ 杉本 信之 議員



- 1 市街化区域内の農地について
 - (1) 市街地にある農地の意味
 - (2) 固定資産税安くなりませんか
 - (3) 生産緑地の考えは
- 2 庁舎での福祉商品の販売について

質問1(1) ダム機能があり二酸化炭素を吸収し人の目や心にやさしい農地の緑をどう考えるのか。



市街化区域内の農地

答弁1(1) おおむね10年以内に市街化を図るべき区域である。又米や野菜が栽培される事で地域住民に安らぎを与えている部分もあると考える。

質問1(2) 1反でコメを作っても10万円にもならないが15万円も税金が掛る所もある。早く農業を止めよということか。

答弁1(2) 1反当たりの税額は2万5千円から25万円で平均は70,900円である。収益性ではなく資産価値で課税している。

質問1(3) 都市では生産緑地指定することで一般農地並みの税となるが、当市では指定する考えは。

答弁1(3) 現在は考えていない。

質問2 ショッピングセンター内にあった障がいのある人が作る商品を売る店の「パレット」が諸事情で無くなった。市役所の1階でできないのか。

答弁2 常設の販売所は難しいが、PRコーナー等啓発の場について要望があれば相談に応じたい。

公明党 伊藤 寿一 議員



- 1 国の補正予算経済危機対策について
- 2 樹木の剪定枝の資源化について

質問1(1) 国の21年度補正予算には地方財政を支援するための施策に対する数多くの交付金や基金が積まれているが、市長の所感と取り組みの決意はいかがか。

答弁1(1) 経済危機対策の予算は総額14兆円以上計上されている。その内容は雇用対策、金融対策、低炭素革命などの経費や地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、積極的に取り組めるよう地方公共団体への配慮のための予算が計上されている。当市としては

活用できる財源を十分に精査し、積極的に活用し、本市の実情に合った事業を進めたい。

質問1(2) 福祉・教育・環境のための4つの基金について、どんな考えで臨むのか。

答弁1(2) 各事業に取り組む事業者に対し、本制度の適用となるよう周知し取り組む。

質問2 市内の剪定枝の総量を堆肥化すべきでは。

答弁2 現在、公園の樹木剪定枝はチップ化し、野積して堆肥化し、希望する幼稚園、小・中学校に配布している。町田市の「剪定枝資源化センター」のような施設についても関係各課と連携を図り調査・研究していく。

8・9月の会議日程

8月	24日	(月)	10:00	議会運営委員会
8月	31日	(月)	10:00	本会議(開会)(本会議終了後 議会運営委員会)
9月	7日~10日	(月~木)	10:00	本会議(一般質問) (10日本会議終了後 議会運営委員会)
	11日	(金)	10:00	本会議(質疑) (本会議終了後 予算決算委員会)
	15日~16日	(火~水)	10:00	常任委員会[文教福祉・建設水道・分科会]

9月	17日~18日	(木~金)	10:00	常任委員会(総務・生活産業・分科会)
	25日	(金)	10:00	予算決算委員会
	28日	(月)	10:00	議会運営委員会
	29日	(火)	10:00	本会議(閉会)(本会議終了後 全員協議会)

※日程は変更される場合があります。

政務調査費の閲覧コーナー開設



鈴鹿市では市役所本庁舎4階の情報公開コーナーで政務調査費の収支報告書写しなどを誰でも閲覧できるようになりました。

議会史を販売しています。



鈴鹿市議会史を販売しています。資料編、記述編とも各6,000円です。購入希望の方は議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局 ☎059-382-7600

父子家庭に対する児童扶養手当の支給を求める意見書

近年、離婚等によるひとり親家庭が増加しているが、急激な景気の後退や雇用情勢の悪化に伴い、母子家庭だけでなく父子家庭の多くも育児・教育・家事等の面で困難を抱えている上に、経済的にも大きな悩みを抱えている。

現在、子育て支援、就労支援、養育費確保などのための総合的な施策の一環として、児童扶養手当制度が設けられているが、児童扶養手当法に基づく児童扶養手当は、母子家庭等を支給対象としており、父子家庭はその対象とされていない。

戦後、母子家庭は支援の必要性が高い経済的弱者として、母子及び寡婦福祉法や児童扶養手当法などの国の法制度が整備され、母子家庭に対する施策が推進されてきた。一方、近年の社会・経済状況の大きな変化の中で、子どもと共に生活をするために必要な収入が得られない

父子家庭も増加しており、地方自治体の中には、法改正を待たず、やむを得ず、独自の事業として父子家庭に対する財政援助を行っているところも出てきている。

一方で、女性と男性が、互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわることなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを、国及び地方において進められているところでもあり、父子家庭の子どもたちも安心して伸び伸びと健やかに成長し、保護者にとっても子育てに伴う喜びが実感できる社会を構築することは重要な課題である。

よって、鈴鹿市議会は、国会及び政府が、児童扶養手当法を改正し、父子家庭についても児童扶養手当の支給の対象とされるよう下記のことについて強く要請する。

記

1. 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当は、母子家庭のみを対象とするのではなく、父子家庭も含めた、ひとり親家庭としての制度として位置づけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月24日
鈴鹿市議会議長 大谷 徹

会議録のお知らせ

一般質問や議案質疑など本会議の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。6月定例会の会議録は、9月中旬に市立図書館及び各地区市民センターなどに配布予定です。また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを掲載していますのでご覧ください。

傍聴のご案内

本会議や常任委員会、特別委員会、議会運営委員会及び全員協議会は傍聴できます。日程は市役所の掲示板と市議会のホームページに掲載します。ただし、日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。電話 382-7600

テレビ中継のお知らせ

本会議の代表・一般質問を、CNSテレビ(アナログ20ch・デジタル122ch)で生放送します。放送時間は、午前10時(開会時間)から会議の終了までです。ぜひご覧ください。

議会広報広聴委員の紹介

私たちは今回の議会日より、議会広報広聴委員会の委員に任命されました。議会の活動内容等を皆様にごわかりやすくお伝えすることを心がけ、委員一同、精一杯頑張りますので、よろしくをお願いします。



市民のみなさんのご意見をお寄せください!

議会だよりに対するあなたのご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。お寄せいただいたご意見は、今後の議会だよりの発行の参考にさせていただきます。

〒513-8701
鈴鹿市神戸一丁目18番18号
鈴鹿市議会事務局
TEL 059-382-7600 FAX 059-382-4876
メール giji@city.suzuka.lg.jp